

第3回建設資材物流における生産性向上及び
トラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会
議事概要

1. 日時

令和元年11月29日（金）10時00分～12時00分

2. 場所

経済産業省別館2階 227号各省庁共用会議室

3. 議事概要

(1) 議題1「建設資材物流の課題解決の方向性等の中間報告について」、議題2「2. ガイドライン（骨子案）について」について事務局等より説明を行い、意見交換を行った。

(2) 各委員からは、以下のような発言があった。

【議事1. について】

- 物品の管理のところを貨物車の管理と連動させるのは、常に困難な課題としてある。全体を調整しきれないところが発生するところをどう調整するか、実証実験で将来的な仕組みを見据えて検討していただきたい。
- 荷役作業については、何か事故があったときの保証関係が明確になっていないケースがある。トラック事業者側から見ても、切り分けがわからないところがある。また、手伝わないと時間が伸びるので、必然と手伝っている状況がある。荷受け側とメーカー手配側の分け目を明確にし、契約、料金化など、取引ルールを明確にすべき。
- 改善に向けて、今回は建材メーカーが主導で議論をしているが、例えば用語があいまいだから定義付けを行うなど、どのような方法で検討するか、そのプロセスを整理して明確化しておくことが非常に有用で、ほかの検討を行う際の横展開の参考にできる。

【議事2. について】

- 建設資材では、大規模建物を建築するゼネコン、低層住宅を中心にする住宅会社、工務店などにおいては、問題が相違するため、それぞれの立場に立っ

て、まとめていただきたい。

- 建設資材ガイドラインをいかに普及啓発し、浸透させていくかという点が非常に重要。ハードルが高くて、なかなか浸透していないのが現状だろうが、その仕掛けをしっかりと考えていただきたい。地方協議会の枠組みもしっかりワークさせるべき。
- 資材メーカーにアピールするには、物流の効率化やコスト低減というキーワードを入れた方がよい。メーカーの立場からすると、サプライチェーン全体で取り組む必要があり、川下の建設住宅業界と一緒に取り組みしていかないと解決にはつながらないことから、こういった要素も必要と考える。
- この問題は、物流事業者だけでなく、発着荷主も含めて、サプライチェーン全体で考えなくてはいけない。サプライチェーン全体の生産性向上に向けた視点が重要で、少なくともガイドラインに文章で明確に記載する必要がある。
- 建設会社で入れているアプリや物流会社で入れているアプリが非常に多岐にわたっており、共通に向けた方策も重要。
- 課題の中に法律的な規制によるものがあるのであれば、場合によっては規制緩和も含めて拾い上げていただきたい。
- 建材物流は荷姿が相違し、運び方も異なるため、具体的なケースごとに附帯作業料金を支払うべきケースについて、ガイドラインに事例として明記することで、発着荷主側の理解が進む
- 貸切トラックだけでなく、路線便、積合便もある。検品に要する時間も大きく相違するケースがあるため、そうした具体例を織り込むと有用。

以上

(文責：事務局)